

報告第13号

放棄した債権の報告について

足立区の債権の管理等に関する条例（平成14年足立区条例第26号）第14条の規定に基づき、区の債権について下記調書のとおり放棄したので、第15条第2号の規定により報告する。

平成19年9月20日

提出者 足立区長 近藤 弥生

債権放棄調書

債権の名称	債務者	債権の額	放棄した事由等
第三者行為による損害賠償金		352,256円	1 債権発生日 平成12年10月20日 2 事由：消滅時効 平成17年3月24日 3 放棄決定日 平成19年5月31日
中小企業融資信用保証料補助金 過払返還金		70,757円	1 債権発生日 平成10年12月3日 2 事由：破産 平成18年6月21日 3 放棄決定日 平成19年7月31日
中小企業融資信用保証料補助金 過払返還金		89,375円	1 債権発生日 平成17年3月25日 2 事由：破産 平成19年1月17日 3 放棄決定日

			平成19年7月31日
中小企業融資信用保証料補助金過払返還金		45,474円	1 債権発生日 平成17年3月25日 2 事由：破産 平成19年1月17日 3 放棄決定日 平成19年7月31日
中小企業融資信用保証料補助金過払返還金		54,373円	1 債権発生日 平成13年8月8日 2 事由：破産 平成19年3月28日 3 放棄決定日 平成19年7月31日
中小企業融資信用保証料補助金過払返還金		64,093円	1 債権発生日 平成14年6月13日 2 事由：破産 平成19年3月28日 3 放棄決定日 平成19年7月31日
中小企業融資信用保証料補助金過払返還金		8,164円	1 債権発生日 平成14年6月13日 2 事由：破産 平成19年3月28日 3 放棄決定日 平成19年7月31日
中小企業融資信用保証料補助金過払返還金		3,148円	1 債権発生日 平成14年6月13日 2 事由：破産

			平成19年3月28日 3 放棄決定日 平成19年7月31日
中小企業融資信用保証料補助金過払返還金		47,183円	1 債権発生日 平成16年4月9日 2 事由：行方不明 3 放棄決定日 平成19年7月31日
中小企業融資信用保証料補助金過払返還金		28,424円	1 債権発生日 平成14年12月9日 2 事由：行方不明 3 放棄決定日 平成19年7月31日
中小企業融資信用保証料補助金過払返還金		44,735円	1 債権発生日 平成14年12月9日 2 事由：行方不明 3 放棄決定日 平成19年7月31日
区営住宅使用料		153,400円	1 債権発生日 平成9年2月1日 2 事由：消滅時効 平成18年9月26日 3 放棄決定日 平成19年3月16日
区営住宅使用料		84,750円	1 債権発生日 平成5年5月1日 2 事由：死亡 平成9年12月22日

		3 放棄決定日 平成19年3月16日
区営住宅使用料	843,200円	1 債権発生日 平成6年4月1日 2 事由：死亡 平成8年2月10日 3 放棄決定日 平成19年3月16日
区営住宅使用料	138,100円	1 債権発生日 平成12年4月1日 2 事由：死亡 平成12年5月6日 3 放棄決定日 平成19年3月16日
区営住宅共益費	2,500円	1 債権発生日 平成12年4月1日 2 事由：死亡 平成12年5月6日 3 放棄決定日 平成19年3月16日
高齢者住宅使用料等	15,900円	1 債権発生日 平成17年1月1日 2 事由：死亡 平成18年2月3日 3 放棄決定日 平成19年3月16日
高齢者住宅使用料等	20,800円	1 債権発生日 平成13年9月1日

			<p>2 事由：死亡 平成13年9月24日</p> <p>3 放棄決定日 平成19年3月16日</p>
高齢者住宅使用料等		12,320円	<p>1 債権発生日 平成17年9月1日</p> <p>2 事由：死亡 平成17年10月20日</p> <p>3 放棄決定日 平成19年3月16日</p>
高齢者住宅使用料等		14,700円	<p>1 債権発生日 平成12年6月1日</p> <p>2 事由：消滅時効 平成17年12月31日</p> <p>3 放棄決定日 平成19年3月16日</p>
高齢者住宅使用料等		29,800円	<p>1 債権発生日 平成15年10月1日</p> <p>2 事由：死亡 平成15年11月28日</p> <p>3 放棄決定日 平成19年3月16日</p>
高齢者住宅使用料等		446,500円	<p>1 債権発生日 平成9年3月1日</p> <p>2 事由：死亡 平成15年6月21日</p> <p>3 放棄決定日 平成19年3月16日</p>